

# ニュースリリース

平成 23 年 3 月  
福井県小浜市大手町 9-20  
小 浜 信 用 金 庫

## 期間限定退職者専用定期預金「ひとまず考えて」の発売について

小浜信用金庫(理事長 森下充)では、退職を迎えられ退職金を受取られた方々に、自分にあった運用をゆっくり考えていただくため、下記の通り期間限定で金利上乘せの3ヶ月定期預金として退職者専用定期預金「ひとまず考えて」を発売いたします。ご契約いただきますと、3ヶ月間は高金利で運用して「ひとまず考えて」頂き、その間にお客さまのニーズにあった商品選択ができるよう、当金庫職員がサポートしてまいります。

### 記

1. 商品名 期間限定退職者専用定期預金「ひとまず考えて」
2. 対象者 個人のみ（退職後1年以内の方が対象となります）
3. 発売期間 平成23年3月14日(月)～6月30日(木)
4. 預入金額 300万円以上1,000万円未満
5. 預入期間 3ヶ月（自動継続）  
※金利上乘せは当初の期間のみとなります。初回満期日以降は、店頭表示のスーパー定期預金300(3ヶ月)で自動継続されます。
6. 預金利率 スーパー定期預金300(3ヶ月)の店頭表示利率 + 1.00%  
※平成23年3月14日現在、1.03%（税引後0.824%）となります。
7. その他 別添「商品概要説明書」のとおり

以 上

# ひとまず考えて

平成 23 年 3 月 14 日現在

商 品 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>期間限定退職者専用定期預金「ひとまず考えて」 自由金利型定期預金&lt;M型&gt; [単利型] スーパー定期預金 300</li> </ul>
販 売 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のみ</li> </ul>
発 売 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 3 月 14 日 (月) ~6 月 30 日 (木)</li> </ul>
預 入	
(1) 預 入 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入</li> </ul>
(2) 預 入 金 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパー定期預金 300 …… 300 万円以上 1,000 万円未満</li> </ul>
(3) 預 入 単 位	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 円単位</li> </ul>
期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>定 型 方 式 … 3 ヶ月</li> <li>自動継続となります。(元金継続、元利金継続選択可)</li> </ul>
払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して払戻します。</li> </ul>
利 息	
(1) 適 用 金 利	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利 スーパー定期預金 300 (3 ヶ月) の店頭表示利率 + 年 1.00%</li> <li>原則として、退職後 1 年以内の方が対象となります。</li> <li>他行ご入金済み退職金のお預け換えの場合、原則として窓口・渉外担当者により退職金であることの確認をさせていただくか、退職金のご入金を確認できる書類等を提示いただきます。</li> </ul>
(2) 利 払 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して支払います。</li> </ul>
(3) 計 算 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算を行います。</li> </ul>
税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>利息には 20% (国税 15%、地方税 5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます。)</li> </ul>
手 数 料	<p>_____</p>
付 加 可 能 な 特 約 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動継続扱いのものは「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5% 上乘せした利率)</li> <li>マル優の取扱いができる場合がありますので、窓口でご確認ください。</li> </ul>
中 途 解 約 時 の 取 扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として満期日前に解約することはできません。</li> <li>満期日前に解約する場合は、特別金利は適用されず、解約日における普通預金の利率にて預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。</li> </ul>
金 利 情 報 の 入 手 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>店頭表示利率は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。</li> </ul>

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部（9時～17時、電話：0120-370-744）にお申し出ください。</li> <li>・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</li> </ul>
<p>その他参考と なる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金利上乗せは当初の期間のみとなります。初回満期日以降は、店頭表示のスーパー定期預金 300 で自動継続されます。</li> <li>・ 預金保険制度の対象預金となります。</li> <li>・ 預金保険によって、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。なお、当金庫に複数の口座がある場合は、元本を合計して元本 1,000 万円までとその利息が対象となります。</li> </ul> <p>ただし、元本の合計には決済用預金（当座預金、無利息型普通預金）は含まれません。</p>